

平成17年11月8日

都における リスクコミュニケーションの充実に向けた 考え方（中間のまとめ）

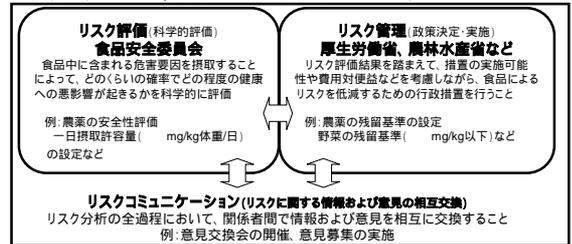
東京都食品安全審議会

リスクコミュニケーションとは

リスク分析の全過程において、リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者、その他の関係者間で情報および意見を相互に交換すること。

（内閣府食品安全委員会HP用語集より）

（参考）リスク分析（わが国における食品安全行政の場合）



リスクコミュニケーションの必要性

食品の安全性は単にシロ・クロで判断できない
どのような食品でも大量に食べれば悪影響
すべてのリスクが解明されているわけではない
「食品の安全に絶対(ゼロリスク)はない！」



「リスク分析」の考え方を取り入れた対策

リスクコミュニケーションの必要性

リスク評価

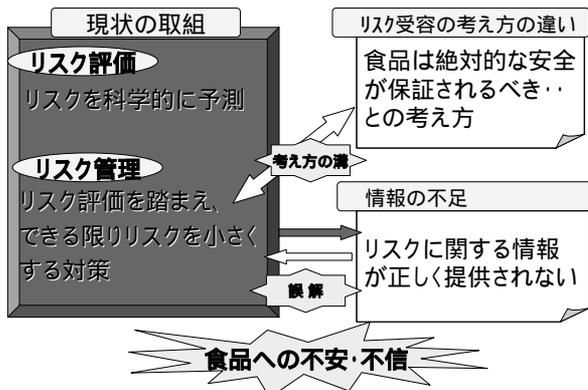
悪影響の程度・性質、悪影響を及ぼす量を科学的に評価

リスク管理

リスク評価の結果に基づき、悪影響の可能性をなるべく小さくする対策を決定・実施

対策に際しては、経済的負担、技術的に可能な方法などを勘案しながら対応を決定・実施

リスクコミュニケーションの必要性



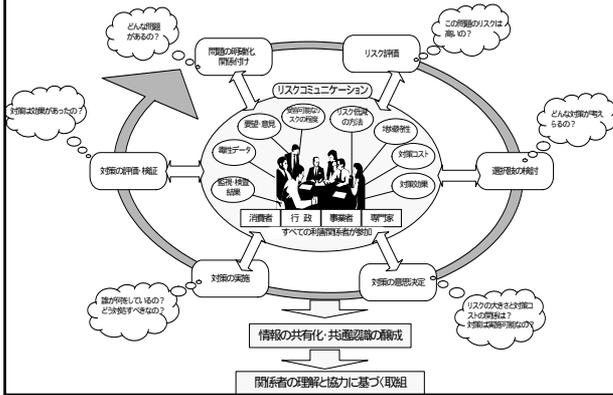
リスクコミュニケーションの必要性

食品の安全・安心のためには、
消費者、事業者、行政など多くの関係者が、
情報を共有し
リスク低減に向けて共に考え
取組へ参加、協力する
ことが必要



この過程で意見・情報を交換する
「リスクコミュニケーション」が重要

リスクコミュニケーションの必要性



リスクコミュニケーションの必要性

リスクコミュニケーションによるメリット
関係者の自主的な取組が促進
関係者の協力により効果的な対策が可能
対策の透明性が向上(安心の向上)



リスク低減に向けて共に取り組む社会の実現に
「リスクコミュニケーション」は不可欠

関係者の役割と課題

関係者がリスクコミュニケーションの必要性を認識し、よりよいコミュニケーションを図るため関係者それぞれの役割と課題を整理

関係者の役割と課題

国

- ・ わが国の食品安全について広く関係者と情報、意見の交換
- ・ 食品安全委員会が行うリスク評価の結果、理由等について関係者とコミュニケーション
- ・ 情報の収集、提供。関係者との意見交換や施策へ意見反映を図る方策
- ・ 全国統一的な対応を図るため、関係者との意思の疎通

関係者の役割と課題

自治体

- ・ 法律、国との役割分担を踏まえ、「地域」における食品の安全確保の取組について関係者とリスクコミュニケーションを推進
- ・ 地域での情報収集、分かりやすい提供
- ・ 関係者の意見反映の方策を提案
- ・ 関係者と連携したリスクコミュニケーションの実施

関係者の役割と課題

事業者

- ・ 企業の社会的責任を認識し、積極的な情報開示やリスクコミュニケーションの実施
- ・ 適切な情報提供等を行うための組織、人材の確保や手段を工夫していく努力の継続

関係者の役割と課題

消費者

- ・ 自ら情報を収集し、合理的な食品選択を通じた考え方の提示
- ・ 意見交換の場への積極的な参加と意見表明
- ・ 事業者と日頃からの情報、意見の交換

関係者の役割と課題

メディア関係者

- ・ 食品の持つリスクの性質や大きさを正しく伝える努力
- ・ 受け手が、食品の選択を合理的に行うための幅広く適切な情報提供

関係者の役割と課題

専門家

- ・ リスクに関する根拠や背景を分かり易く提供
- ・ 科学的に不確実な事項について、学会等での報告を紹介するなど、議論の透明性の向上

リスクコミュニケーションの現状

国の取組

- ・ リスク評価の結果をホームページや説明会を通じて情報提供
- ・ リスク評価結果を踏まえた食品の基準改正など国全体の枠組みについて説明会や意見募集
- ・ 平成16年7月、食品安全委員会・リスクコミュニケーション専門調査会から「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を取りまとめ

リスクコミュニケーションの現状

都の取組の現状

自治体の役割

法を踏まえ、地域の課題やニーズに則した施策の決定・実施

具体的な取組

監視指導、情報提供、調査研究など

リスコミの狙い

地域における具体的な取組に対する事業者、住民の理解と協力の推進

都は「現場の取組」と一体となったリスコミを実践

リスクコミュニケーションの現状

都における取組の現状 ~ 情報提供 ~

ホームページ、情報誌、パンフレットなど各種媒体を通じた情報提供

平成15年

「食品安全情報評価委員会」を設置
科学的情報の分かりやすい提供方法について検討

(参考) ホームページによる情報提供(食品衛生の窓)



(参考) ホームページによる情報提供(東京農業WEBサイト)



(参考) ホームページによる情報提供(くらしの安全情報サイト)



(参考) 定期刊行物による情報提供(くらしの健康)



(参考) 科学的な情報の分かりやすい提供事例
～ 鶏肉とカビロバクターの正しい理解～

事実関係

- カビロバクター-食中毒の増加
- 平成14・15年度には病原物質別で2位
- 鶏肉関与の疑い
- 中毒事例の多くで鶏肉の関与の疑い
- 都の調査結果では鶏肉の4～6割から菌を検出
- 対策上の課題
- 他の細菌性食中毒より非常に少量の菌で発症
- 食鳥処理段階で汚染を防止する効果的な方法なし

(参考) 科学的な情報の分かりやすい提供事例

正しい理解を進める上での留意点

- 鶏肉への過度の不安を回避
- 単なる注意喚起では、鶏肉に対する必要以上の不安を与える可能性
- 食中毒防止が可能であることへの理解
- 菌の特性を理解し、必要な注意を払えば食中毒防止が可能であることへの理解を進める



**都民の目線に立った、
より具体的で分かりやすい情報提供が必要**
(東京都食品安全情報評価委員会により提供方法の検討)

(参考) 科学的な情報の分かりやすい提供事例

日常生活に即した具体的な情報提供

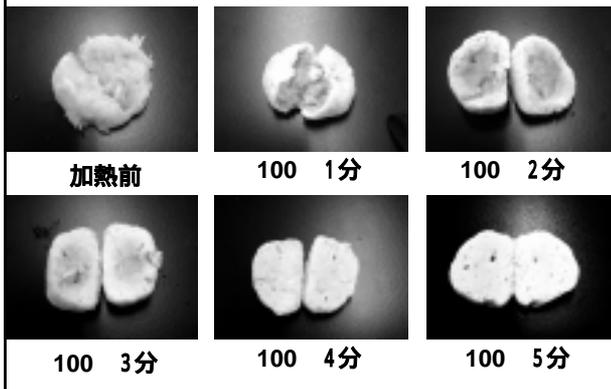
適切な加熱調理方法の検討

- ・菌が死滅する60℃以上の加熱を**視覚的に把握**
肉団子、やきとり、ハーフキュー、電子レンジによる下ごしらえ等について基礎データを収集



中心部まで肉の色が変化していれば、カンピロはほぼ死滅
軽く湯に通す程度(湯引き)では菌が残存
冷凍鶏肉を加熱する場合は、中心部まで火が通りにくいので、火加減や油の温度に注意

加熱による色の変化



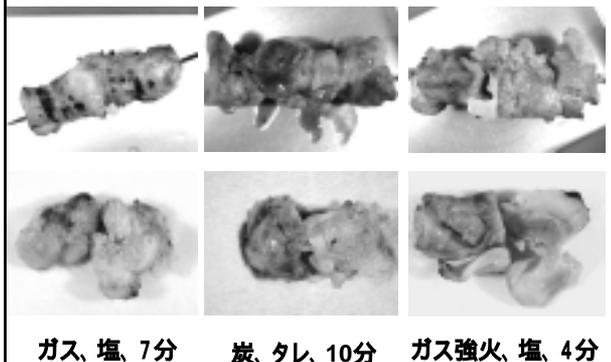
肉団子の加熱時間と菌の死滅

【条件】

- 1 試料
0.1mlのカンピロバクター菌液を肉団子の内部に接種後、冷蔵庫内で15分放置
- 2 検討条件
肉団子を沸騰した湯で1~5分煮たのち、氷冷
- 3 検出方法: 試料全体を増菌培養

	加熱温度	加熱時間						
		30秒	1分	2分	3分	4分	5分	
L104株(1.1×10 ⁵ 個/g添加)	100	A	+	+	+	+	+	-
		B	+	+	+	+	+	-
L107株(1.6×10 ⁵ 個/g添加)	100	A	+	+	+	+	-	-
		B	+	+	+	+	-	-

加熱による色の変化

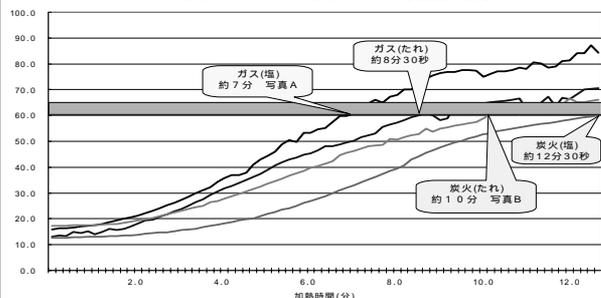


やきとり(もも肉)の加熱時間と外観

【条件】

- 1 材料: もも肉を串に刺し、塩又はたれをつける。
- 2 調理方法: ガスまたは炭火で焼く。

やきとり(もも肉)の加熱による中心温度の変化



(参考) 科学的な情報の分かりやすい提供事例

受け手の疑問に答える情報提供

科学的な情報、統計学的な情報は、都民にとって親しみがたく、注目すべき情報として認識されない



親しみやすく、より深い理解が得られるよう

「カンピロバクター-食中毒Q&A」の作成



リスクコミュニケーションの現状

「食の安全都民フォーラム」の開催
都民の関心の高いテーマを中心に、多くの関係者が一堂に会して情報・意見の交換を実施

第1回(H15.10) 「食の情報、見方、考え方」
第2回(H16.2) 「担当職員が答えます～みんなで考えよう 食品衛生～」
第3回(H16.8) 「考えてみよう 食の安全と安心の違い」
第4回(H16.10) 「保健所における食品衛生行政の実際」
第5回(H17.1) 「担当職員が答えます～輸入食品の今～」
第6回(H17.8) 「カラダにいい」って聞けれど
～食べ物情報の上手な見分け方、受け取り方～

リスクコミュニケーションの現状

「食品安全ネットフォーラム」の開設
食品に関する様々な問題について、都民や事業者がインターネット上で相互に情報や意見交換する場として開設(H15.8)

【常設テーマ】食品の安全について意見あり
【現在のテーマ】楽しい！おいしい！お弁当！あなたが実践する 手作り弁当の安全・安心

過去のテーマ

- ・食品への信頼を回復するには
- ・「水銀を含有する魚介類等の摂取に関する注意事項」について意見募集
- ・みんなで討論「健康食品」
- ・どうして不安？輸入食品
- ・食育してますか？
- ・生食を考える～食文化？グルメ？それとも・・・？
- ・どこがポイント？食品表示
- ・農産物の残留農薬を考える
- ・第2回みんなで討論「健康食品」
- ・募集！身近なノロウイルス防止対策



リスクコミュニケーションの現状

平成16年
「東京都食品安全条例」制定

基本理念のひとつ「相互理解と協力に基づく安全確保」

事業者による情報公開の促進
「自主回収報告制度」の創設
事業者によるリスク情報の積極的な開示と都による都民への周知

リスクコミュニケーションの現状

平成17年3月

「東京都食品安全推進計画」策定

重点的・優先的に取り組む11の「戦略的プラン」を公表

その中で「安全をみんなで考え安心をはぐくむ」
次のプランを明示

情報共有化の観点から「適正表示の推進」

食品の安全に関する「食育」の推進

「リスクコミュニケーション」の推進

平成17年度～21年度の5か年で様々な事業を推進

東京の地域特性

わが国で最大の食品の消費地

- ・ 食への不安、不信が先鋭的に出現
- ・ 意見、要望、価値観の多様化

消費、事業活動の中核機能が集中

- ・ 意思決定権を持つ本社機能等が存在
- ・ 先進的な関係者と連携が可能

都が果たすべき役割

正確な情報と情報の持つ「意義」の提供

- ・ 都民、事業者の日常の「疑問」を解決

相互理解を進める多様な方策の提案

- ・ 関係者の相互理解を深める多様な仕組み
- ・ 対策を共に考え、透明性、信頼性の向上

関係者の役割に応じた取組の促進

- ・ 先進的な関係者と連携し、自主的な取組の促進

リスクコミュニケーションの定着に向けて
～ 広く、分かりやすい情報提供～

情報の整備

- ・ 適切な情報提供を行うために必要な情報を収集、整理
- ・ 食品のリスクに関する情報など東京に集積される情報を幅広く収集
- ・ 専門家と連携し、情報の学術的な信頼性を検証

より広い情報提供

- ・ インターネットをはじめ、広報誌、報道機関への公表など多面的な情報媒体を活用
- ・ 保健所をはじめ、都の相談窓口を活用(窓口の周知)
- ・ 食品の安全に関する食育の推進(ライフステージに応じた情報提供)
- ・ 報道機関と連携した緊急時の情報提供(プレス発表、ホットラインの設置)

リスクコミュニケーションの定着に向けて
～ 広く、分かりやすい情報提供～

より分かりやすい情報の発信

- ・ 科学的・専門的な内容は、Q & A方式など理解しやすい形式で提供
(食品安全情報評価委員会における内容の検討)
- ・ 法令、都の施策など情報量の多いものは、要約などの作成
- ・ 要約だけでなく、解説版、概要版、根拠となるデータなど多様な内容の情報発信
- ・ 科学的に不確実なことも伝え、新たな知見が得られれば、速やかに情報発信

リスクコミュニケーションの定着に向けて
～ 関係者の活発な意見交換～

関係者の疑問・意見の把握

- ・ 相談窓口の活用(一元的な案内)

寄せられた相談等の整理と活用

- ・ 食品安全FAQの作成
意見交換のテーマとして活用

- ・ 都民モニター、ネットフォーラムを通じた意見・要望の把握

リスクコミュニケーションの定着に向けて
～関係者の活発な意見交換～

交流の場への参加促進

- ・ リスクコミュニケーションの実施状況などの一元的な情報提供
- ・ 開催にあたっては参加しやすい曜日、時間へ配慮

リスクコミュニケーションの定着に向けて
～関係者の活発な意見交換～

意見・情報交換の推進
機会の充実

- ・ 都民フォーラムなどの場を活用し、関係者の疑問、要望を踏まえた意見交換の実施
- ・ 地域での意見交換の開催

多様な方法による相互理解の推進

- ・ 工場など製造現場での体験を踏まえた意見交換
- ・ ポスターセッションなど様々な機会を捉えた意見交換
- ・ 継続的な議論の実施(審議会の活用)

リスクコミュニケーションの定着に向けて
～関係者の活発な意見交換～

施策への関係者の意見反映

- ・ 食品安全審議会での検討とともに、検討過程での意見募集(パブリックコメントの募集)
- ・ 各地域での取組に関する意見交換と施策への反映(保健所の食品衛生推進会議の活用)

リスクコミュニケーションの定着に向けて
～関係者との連携による浸透・定着～

自主的な情報公開の促進

- ・ 生産情報提供事業者登録制度の周知(生産情報の自主的な公開)
- ・ 自主回収報告制度の周知(リスク情報の積極的な公表)

先進的な取組に向けた技術的支援

- ・ 先進的な事業者の取組が、広く都民や他の事業者に周知されるような交流機会の検討

様々な関係者との連携

- ・ 都民、事業者が開催する意見交換会へ積極的な参加
- ・ テーマに応じた参加者の公募など様々な関係者との連携

リスクコミュニケーションの定着に向けて
～定着に向けた基盤整備～

都における基盤整備

- ・ 人材育成、体制整備、規範の策定

関係者との連携

- ・ 具体的な連携方法などを検討、協議
- ・ 連携による効果的な方法の普及

さいごに

今回の「中間のまとめ」への意見募集を
11月14日(月)まで行っています

いただいた意見等を踏まえ、審議会ですらに
検討を進めていただきます

本年度中に審議会から最終答申をいただき、
食品安全推進計画に基づく取組へ反映させて
いく予定です